

予算決算委員会厚生分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和4年11月30日（水曜日）

開 会 午前10時22分

散 会 午前10時36分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 8人

分科会長 久保大憲

分科会副会長 東篤

委 員 柏佳枝

// 織田伸一

// 吉田修

// 押田大祐

// 高道秋彦

// 成田光雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	竹井 博文
部次長（保育・児童健全育成担当）	岡本 由紀恵
こども福祉課長	経明 勝子
こども支援課主幹（調整担当）	原城 禄充

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主査	土方 智樹

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和4年12月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、吉田委員、押田委員を指名いたします。なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

本日は、当分科会に送付されましたこども家庭部所管の先議分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際は、はっきりと大きな声でお願いいたします。

これより、こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第156号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出全部を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔予算の概要について、
議案説明資料により説明〕

こども福祉課長 〔事業内容について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

柏委員 今年5月に公明党会派で藤井市長に地方創生
臨時交付金の子育て支援への活用について要
望させていただきましたので、大変歓迎して
おります。
その上で、支給対象児童は令和4年9月30
日時点で富山市に住民登録がある児童という
ことですが、その根拠についてお聞かせくだ
さい。

こども福祉課長 本給付金につきましては、児童手当の直近の
本年10月支給分の振込口座情報を利用する
ことにより、大多数の児童に最短で年内に支
給できるよう、基準日を令和4年9月30日

としたものであります。

柏委員 報道などによって皆さんの期待も高まっております。同じ学年に生まれた子たちで差が出るべきではないと思いますので、もし交付金が活用できなければ、市独自の政策として財源を確保して同じ学年の子たちに支給していただきたいと思います。今後の取組についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

こども福祉課長 今回の給付金につきましては、子育て世帯の緊急経済支援という意味合いがありますので、速やかに支給を行い、年度内での事務完了を目指しているものであります。

委員長 回答になっていない部分があるのですが、部長から答弁できますか。

こども家庭部長 いつを基準日とするのかということについては、いろいろな御意見があると思うのですが、今回は児童手当の基準日を根拠としまして、本年9月30日と決めさせていただいたものであります。
これから生まれてこられるお子さんなどについては、国のほうでいろいろと制度一予算を

提案されているところでありますので、そちらの情報収集などにも努めておりました、今後検討していくことになると思います。

市独自の支給については、今回は考えておりません。

柏委員

市独自の支給は考えていないとのことですが、この交付金を利用して支給する給付金から漏れた子たち—もらえなかった子たちについて、来年4月1日までが同じ学年になると思うので、市として財源を確保していただけたらと思います。前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

押田委員

緊急とか速やかにというふうに言われました。基準日も決めて、児童手当等を既に受給しておられる方には本年12月28日に支給するということが先議が行われていると思うのですが、そうではない方—先ほどの説明で、申請が必要な方々の手続を進めてまいりたいとおっしゃったのですが、それには大体どれくらいの日数がかかって、いつまでに申請した場合はいつ頃の支給予定になるのかということは計算していらっしゃるのでしょうか。

こども福祉課長 申請が必要な方につきましては、こちらで把握している分は、本年12月末までに申請書をお送りいたします。申請書が返送されましたら翌年2月末までには支給を完了したいと思っております。

押田委員 やっぱり先議までして緊急、速やかに支給するということで12月28日に給付金が支給—いわゆる年内に支給される方がいると。その中で12月末から2月末までの支給というのは申し訳ないのですけれども、まだ支給されていないという不公平感や、ちょっとした気持ちのへこみが出てしまうので、申請が届いたらできるだけ早めに前倒して支給したほうがいいのではないかと思います。事務的なことなどいろいろな手続はあると思うのですけれども、緊急、速やかという言葉が使われるのであれば、受け付けたらできるだけ早めに支給してあげられるよう努力をお願いします。

こども福祉課長 本年12月末までには申請書を送付いたしまして、翌年1月の頭に返送された場合は、1月末までには支給をしたいと思います。その後、2月半ばとか2月末までというふうに何回かに分けて順番に支給することを考えてお

ります。

押田委員 よくよく考えたら12月末というのは、漏れた人と一児童手当を受給している人は、既に分かっていると思うのです。9月30日で切った時点のデータももう既にあるはずなのです。

事務費と書いてあるので業者に発送をお願いすると思うのですけれども、それも12月末と言わずに、できるだけ早めに発送する努力をしていただいたほうがいいのかなと思います。

吉田委員 先ほど柏委員が言われたことの確認なのですけれども、本年9月30日時点で住民登録がある子どもが対象ということは、10月1日以降に生まれた子どもは対象とならないということなのですか。

こども福祉課長 本年10月1日以降に生まれたお子さんや、転入された方につきましては、今回は対象となりません。

吉田委員 生まれた子も駄目なのですね。

こども福祉課長 10月1日以降に生まれたお子さんについて

は、今回は対象としておりません。

吉田委員 どこかで線引きしないといけないのだろうけども、ちょっと不公平感があるので、検討しても無理なのですか。

こども家庭部長 生まれたお子さんもそうですし、転入・転出など人の動きもあると思うのですけれども、本年9月30日に富山市民であるということで決めさせていただいております。住民登録があるかどうかという基準なので、不公平感という点ではいろいろな方がいらっしゃると思うのですけれども一10月1日に富山市を出ていかれる方は受給できるけれども、転入してきたお子さんは受給できないとか、様々な方がいらっしゃるので一そういったことで決めさせていただいたということで、御理解いただければと思っています。
準備につきましては、スピーディーに行えるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします。

織田委員 対象児童5万1,000人のうちの児童手当受給者で見込んでいる数と、申請による分の数について教えてください。

こども福祉課長 児童手当の受給者で、申請不要で支給できる児童の数につきましては、大体4万2,000人と見込んでおります。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第156号中歳出全部の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の先議分の議案の審査を終了いたします。
これで、当分科会に送付されました、先議分の議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
本日審査いたしました議案について、この後の予算決算委員会にて分科会長報告を行います。その内容については、正・副分科会長に御一任願いたいと思っておりますが、いかがでしょ

うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

次回は、12月13日（火曜日）に分科会を開き、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部所管分の議案の審査等を行います。

本日は、これをもって散会いたします。